

退職によって住居を喪失
またはその恐れのある方へ

住宅手当緊急
特別措置事業の創設

本年10月から、退職者であつて就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失する恐れのある方を対象に、6カ月間を限度として住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員による就労支援などを実施し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。

【支給額(月額)】
▼単身世帯 2万4200円以内
▼複数世帯 3万1500円以内

【支給対象者】
*次の要件すべてに該当する方
① 2年以内に退職した方
② 退職前に主として世帯の生計を維持していた方
③ 公共職業安定所への求職の申し込みを行う方
④ 原則として収入・資産のない方
⑤ 他の制度で貸付または給付を受けていない方

*申込方法など詳細は、問合先へお問い合わせください。

【問合先】 本庁福祉課福祉G (内線2121) および各支所市民生活課

高等技能訓練
促進事業費の
制度改正について

母子家庭の生活の安定のために支給される高等技能訓練促進費が、国の緊急経済対策に伴い制度拡充が図られ、本年6月支給分から次のとおり変更されています。

【支給対象者】 本年6月5日から平成24年3月31日までの間に看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士または作業療法士の養成機関に修業している方

給付金の額(月額)	支給期間	
	改正前	改正後
平成20年4月1日以降に養成機関で修業中の方	103,000円	141,000円
平成20年3月31日以前から養成機関で修業中の方	51,500円	70,500円
市民税非課税世帯	103,000円	141,000円
市民税課税世帯		
市民税非課税課税区分なし		

【問合先】 本庁子育て支援課育成支援G (内線2364) および各支所市民生活課

エコバッグを集めています

市職員まちづくり研究会では、住みよい魅力あるまちづくりを進めるためレジ袋削減・マイバッグ利用促進の一環として、エコバッグの再利用を考えています。

ご家庭などで使用していないエコバッグがありましたら、ぜひ、ご提供ください。

【期間】 11月20日(金)まで

【提供先】 本庁2階総合案内および各支所市民生活課に備え付けの提供ボックスまで

【問合先】 市職員まちづくり研究会(総務課 内線4542)

広報電話を
ご利用ください

当番医や防災行政無線の内容などがいつでも聞けるように、広報電話を設置しています。

番組表
#1 当番医(日曜日・祝日)
#2 夜間救急当番医
#3 歯科医の休日診療
#4 水道サービスセンター
#5 イベント情報
#6 防災行政無線の放送内容

【例】夜間救急当番医を調べたい場合

① ☎ 0120(894)256に電話をかけます。

② メッセージが流れます(メッセージ)

ふるさと満喫
東郷地域山田地区編

朝はキジの鳴き声で目覚め、夜はシカの鳴き声で眠りにつく山田地区は、市の北東部に位置し、東西を県道東郷山田宮之城線が横断、南北を県道山田入来線が縦断し、北部には広域農道が通っています。さつま町白男川地区とも隣接しており、中心には山田川がゆったりと流れています。

川内駅からは車で約25分の距離にあり、地区の中心部に山田小学校、山田地区コミュニティセンターがあり、その周りを4自治会がとり囲む形となっています。自然に恵まれ、山・田・んぼに囲まれた日本の古き良き故郷の情景が現在も残っています。

地区の基幹産業は農業であり、米作りを中心とした「農事組合法人やまだ」が設立されました。また、観光農園として、ミカン、キンカン、ナシ、ブドウなどを栽培し販売

も行っています。地区の良いところは、過疎地ではありませんが人情味が厚く、結束力があるところがあります。学校や各関係機関との連携も良く、各自治会レベルでの活動も盛んです。

一方、地区が抱えている課題として、少子高齢化問題があります。独居あるいは高齢者世帯が年々増加しており、加えて、山田小学校の児童数も平成元年から減少しています。このため、地区内に「若い人」の姿があまり見られなくなり、郷土芸能や伝統行事などの後継者不足の問題も発生しています。

今後も、少子高齢化に負けず、基幹産業の農業を活かしたまちづくりと、古き良き伝統を守り育てる努力を地区民全員で力を合わせて、取り組んで参ります。

「住みたいな あしたの山田を知恵と和で！」をスローガンに掲げる山田地区。山々に囲まれ、黄金色の稲穂が爽ります。

第45回

山田地区の伝統芸能

山田地区の伝統芸能は4つあります。「山田楽鬼人舞」は、文明17年東郷12代重理と豊州島津忠兼が山田において戦ったことを基に、後に島津義弘氏が朝鮮の役から凱旋して来た際に、記念して踊っていたといわれています。「鷹踊り」は、旧さつま町から明治末に伝わって来たといわれています。鎌倉時代の鷹狩りを舞踊化したもので、殿様の鷹狩りの時に、下郎の餌差しが鷹に餌をやる所作を踊っています。「俵踊り」は、五穀豊稔を祈願する踊りとして昭和初期のころから始まりました。戦時中は中止となり、平成10年に地域おこしと保存・伝承を目的に、女性の長寿の方の記憶をたどって復活しました。

「棒鎌踊り」は、今から400年ほど前藩主が士気を鼓舞するため、農民に踊らせ訓練したものとされています。戦の時、守備役に役立ったといわれています。



威勢がよく勇猛な踊り。見る人に元気を与えてくれます。



年々高齢化が進む中、女性の皆さんが頑張っています。



山田小・地区合同運動会などで、児童らが大人に交じって踊っています。



山田小児童の協力のもと、5年ぶりに復活しました。

問合先 山田地区コミュニティ協議会 所在地 〒895-1104 東郷町山田1422番地1 ☎・☎ 0996(42)4255

保健センターで実施する保健事業

地域	月日	時間	内容
川内	10/27(火)	9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
樋脇	11/4(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
入来	11/4(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
東郷	11/4(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
祁答院	11/4(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)

＝問合先＝
本庁市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) ☎0996(22)8811
樋脇支所市民生活課健康福祉G ☎0996(37)3111
入来支所市民生活課健康福祉G ☎0996(44)3111
東郷支所市民生活課健康福祉G ☎0996(42)1111
祁答院支所市民生活課健康福祉G ☎0996(55)1111

市広報紙に有料広告を掲載しませんか
市では、自主財源の確保を目的に、「広報薩摩川内(原則月の第2週に発送する分)」に掲載する有料広告を、広告代理店(申込先)を通じて募集しています。

顧客拡大や業務内容の紹介などに、ぜひ、ご利用ください。
*広告は随時募集しています。
*市広告審査会で広告掲載の決定を受けた後、掲載します。
【広告掲載料】 2万8350円(1枠1回・消費税込み)
*別途、広告作成費が必要
【広告枠の規格】 11枠当たり(縦)6.3cm×(横)9.4cm
*最大6枠まで掲載することができます。
【広告の色】 フルカラー
【申込先】 (株)オフセット ☎0996(23)2513
【問合先】 本庁広報室広聴広報G(内線5521)